



中央本部指令7号が出される！

中央本部指令 第7号

- 1、畠山浩信君の中央執行部員を解除する。
- 2、東京地方本部に畠山浩信君の地本特別執行委員の任を解除することを求める。
- 3、畠山浩信君に「真実の声」の閉鎖を求める。
- 4、中央本部は畠山浩信君に対し、雇用と勤務に関する規則第 25 条 2 項に基づき、2019年8月23日から懲戒処分の決定まで出勤停止を命ずる。
- 5、12 地方本部は指令の内容を全組合員へ周知し、組織破壊を許さない体制を構築すること。

これまで「真実の声」は、投稿者が匿名であることをいいことに、数々の嘘を並べ、個人を特定して誹謗中傷を繰り返す、犯罪行為を行ってきました。多くの組合員が誹謗中傷を受ける中、山口中央執行委員長も「真実の声」から虚偽の内容で人身攻撃を受け、個人訴訟を行ったところ「真実の声」の発信者は、中央執行部員の指定を受け、東京地方本部に派遣され、特別執行委員として企画部次長に就いている畠山浩信君であったことがわかりました。全 12 地本で組織破壊と確認した「真実の声」に加担していたことは、組織破壊以外のなにものでもありません。

しかも、畠山浩信君は田城郁前参議院議員の秘書として任務を終えた後、JR東労組に雇用されていながら、JR東労組の名誉を著しく汚し、社会的信用を失墜させ、機関役員として団結または統制を乱す、あるまじき行為であり制裁にも値します！

**東労組への誹謗中傷を繰り返す、嘘と偽りの
ブログ「真実の声」の管理者(発信者)が東労
組役員であった衝撃の事実が発覚する！**

**東労組を内部から破壊する行為を許さず、
組織破壊を許さない体制を創りだそう！**